

人権相談ネットワーク事業（人権相談・啓発等事業）
平成30（2018）年度「相談事例研究会」開催要項

1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

2. 主催 大阪府

3. 開催内容

(1)日時・会場・事例の概要 ※全ての会場でエレベーターが設置されています。

回	日時・会場	相談事例の概要	
第1回	9月6日(木) 13時30分～17時 茨木市役所 南館6階 会議室	対人関係に問題を抱えた60代の元受刑者で、これまで正式な雇用経験もない人が就職先と当面の生活費がなく困っている。	北摂
第2回	9月10日(月) 13時30分～17時 羽曳野市役所 本館 北会議室	認知症の高齢夫妻がゴミを出す際に分別ができないこと等により、長期間、近隣住民とトラブルとなっている。家がゴミであふれ、自立生活に支障が出ており、高齢夫妻の見守りをして欲しい。	河内南
第3回	9月12日(水) 13時30分～17時 岸和田市立桜台市民センター	夫から障害者手帳を持つ妻に対する精神的、身体的、性的なDVと、子どもへの虐待に困っている。	泉州
第4回	9月26日(水) 13時30分～17時 大東市役所 南別館1階 会議室	薬物使用等で服役歴のある一人暮らしの人が、昼間からお酒に酔って近隣を歩きまわっており、その人を見守りをして欲しい。	河内北

(2)事例研究会の流れ

- ①講義「ストレングス視点を生かした相談支援」と「事例研究の解説等」
潮谷光人さん(東大阪大学准教授)
- ②相談事例の報告
相談機関(相談員等)から事例概要の報告(1事例)
- ③グループワーク
グループに分かれて、相談員どうして対応や課題を出し合い、共有し合う
- ④まとめ・助言と情報提供
話し合った結果を参加者で共有、潮谷准教授からのアドバイスにより、相談スキルを向上

(3)対象・定員

- ①対象 人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(加盟機関以外の方でも参加可能です)
- ②定員 各会場 20人程度(先着順)
※ ご希望の会場、関心のある事例のところにご参加ください。複数回参加も可能です。

(4)参加費・申込方法

- ①参加費 無料
- ②申込方法 「参加申込書」(裏面)を、電子メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までに、大阪府人権協会へ申し込んでください。なお、電子メールでの申込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

<問い合わせ・申込先(運営団体・事務局)>

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部

電話 06-6581-8613 / FAX06-6581-8614 / 電子メール: info@jinken-osaka.jp

実施団体: 一般財団法人 大阪府人権協会 (大阪府委託事業)



大阪府